



ブッシュ政権の通商政策

調査部長 森 純一

ブッシュ政権が発足し、半年を経て、その通商政策の姿が明らかになりつつある。米国の通商戦略の特徴を考えてみよう。

(1)米国の利益を優先し、具体的な成果を求める

ブッシュ政権はきわめて明確に米国の利益確保を優先する。この点は、既に地球温暖化会議の京都議定書からの離脱などにも現れている。またブッシュ政権の特色は具体的な成果を求めることにもある。

(2)自由貿易に対する信奉

同時にブッシュ政権の通商に対する姿勢の基本は自由貿易に対する信奉である。これは、単に経済的利害を超えたものがあり、自由貿易が民主主義を強固なものとして、米国の価値を普及させるという、大統領の個人的な確信とも言うべきもので、同政権の基本的な姿勢となろう。

(3)WTO 重視

(2)からすれば、同政権は WTO を重視し、新しいラウンドの立ち上げに努力しよう。昨年 11 月のシアトルにおける WTO 閣僚会議では主要国間および先進国と途上国の間の隔たりが大きく、成立に至らなかった経緯がある。本年 11 月にはカタールにおいて新ラウンド立ち上げのための閣僚会議が行われる予定だが、昨年の過ちを繰り返さないための政府間での取組みが続けられている。WTO 交渉のためには、議会が大統領に交渉のための一括権限(Trade Promotion Authority(TPA))を与えることが不可欠だが、米国の議会は、貿易交渉に環境、労働問題までを含めることを重視する民主党と、これに反対する共和党の間での合意形成は容易でない。

(4)FTA には積極対応

そのなかでブッシュ政権は TPA を必要としない自由貿易地域(FTA)交渉にも積極的に対応しよう。WTO は GATT を引継いで設立された貿易機構であるが、加盟国には最恵国待遇を与えることをその原則としている。そのなかで、一定の条件を満たす場合について、例外的な取り扱いとして、二国あるいは多国間での、関税同盟や、自由貿易地域(FTA)の組成を許容している。このように FTA は、本来は例外であるべきものだが、ブッシュ政権として、FTA はむしろ他の FTA を誘発し結果として世界の自由貿易体制を

促進すると考えており、積極的に FTA 締結を希望する国とは交渉を進め、米国の利益となる限り、これを結ぶ姿勢である。現在、チリや、シンガポールとの FTA 交渉が進んでいる。米国から見ればこれら 2 国との貿易は大きなものでないが、希望する国とは FTA を結ぶとの方針に基づく象徴的な動きである。

ブッシュ政権は様々な貿易交渉を進めていこう。米州においては米州自由貿易圏 (FTAA) があり、アジア太平洋には APEC がある。FTA 交渉がアジアで進展しなければ米州における FTAA を優先して交渉するなど、柔軟な対応を示すこととなるだろうが、その結果、埒外に置かれた地域は米国市場へのアクセスで不利となる懸念もある。

(5) 日本との通商関係

WTO 加盟を控え、厳しい交渉の続く対中関係がブッシュ政権の大きな課題となっている中で、日本との通商問題はブッシュ政権の通商戦略に占める位置は低いようだ。個別分野重視の従来のクリントン政権と異なり、日本がより規制緩和を進め、米国からの投資が増大することを希望している。ブッシュ政権は、日本との間で真のパートナーシップ構築を希望しており、両国が WTO や、APEC などリーダーシップを如何に構築していくことが出来るか、我が国の課題も大きい。

(本稿の執筆に当たっては、6月20日に行われたアメリカ文化センターでのパネルディスカッション、「ブッシュ政権の通商政策」が大変に参考になった。米国から、IIE のエコノミスト Schott 氏、米国経済公使 Turley 氏、ロビイストの Smith 氏が出席し、近藤健彦立命館大学教授の司会で、会場の参加者と非常に熱心な議論が行われた。)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しく申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2001 Institute for International Monetary Affairs (財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokuchō 1-Chōme, Chūō-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話：03-3245-6934 (代) ファックス：03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>